

令和7年2月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和7年2月7日（金）午後1時30分～午後2時
2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室
3. 出席委員：1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
5番 仲村委員 6番 植木委員 7番 楠本委員
8番 粂山委員 9番 上田委員 11番 谷内委員
12番 川村委員 13番 山村委員 14番 小路委員
15番 川端委員 17番 金谷委員
4. 欠席委員： 4番 三浦委員 10番 中尾委員 16番 松本委員
5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

6. 事務局職員
事務局長 川久保 みのり
事務局 仲村 将樹
田中 新人
7. 署名委員 植木委員 谷内委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和7年2月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

【あいさつ】

【事務局長】

ありがとうございました。

出席委員は17名中14名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。植木委員、谷内委員 よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号について、事務局より説明を求めます。

なお、議案第1号の4番の貸し手が山本豊委員であるため退席願います。

(山本豊委員退席)

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は4件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は靄山委員にお願いしました。ご説明よろしくをお願いいたします。

【靄山委員】

1月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子インターチェンジ料金所の南西側の農地で、現在は草木が生い茂った状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、農地を

探されていた新規参入者と利用権の設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ2番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は仲村委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【仲村委員】

1月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、春日大橋から約270m北東側の農地で、現在はぶどうが栽培されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、2年前に隣接農地を借受けた大阪中央卸売市場・北部市場で野菜や果物の仲卸業を行っている借り手が、維持管理に困られている貸し手と、利用権の設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の1ページ3番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は靱山委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【靱山委員】

1月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、日の丸葡萄出荷組合から約160m北東側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困っていた貸し手が、河南町のスモールファーム農業塾で自然栽培を学ばれている新規参入者と利用権の設定をされるものです。以上です。

続きまして、議案書の2ページ4番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は靱山委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【靱山委員】

1月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、日の丸葡萄出荷組合から約170m東側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、町内の市民農園で耕作をされている新規参入者と利用権の設定をされるものです。以上です。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

【仲村委員】

1番の借り手の方は現場確認されてますか。

【事務局】

はい。確認されてます。

【会長】

利用権設定された後、数か月後にきちんと農業されているか確認する必要がある。現地確認された委員の方は確認していただきたい。

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号の1番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の2番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の3番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

続きまして、議案第1号の4番について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【賛成多数】

賛成多数と認めます。

(山本豊委員着席)

【会長】

議案第1号の4の案件については、承認いただきましたので、ご報告いたします。

次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・南河内地区農業委員研修について（2月18日）
- ・地域計画に関する意見徴収
- ・令和7年度農業委員会定例会の日程
- ・農業委員研修の日当について

【会長】

全体を通して何か質問はありませんか。

【谷内委員】

2月18日の研修の通知をもう少し早くしてほしい。予定があるので。

【事務局】

わかりました。

【川端委員】

来年度の農地パトロールは1日で終わらせてほしい。

【事務局】

はい。検討してみます。

【植木委員】

利用権設定の期限の時に何か教えていただけるのですか。

【事務局】

はい。事務局より期限の少し前に通知を送ってます。

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 3月 7日 金曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、2月の定例会を閉会します。

署名委員

署名委員
